

医療法人社団 苑田会 公立新小浜病院

「奨学金制度のご案内」

苑田会では、看護学校で学ぶ方に対して奨学金を貸与させていただき、皆様の勉学のサポートを致します。

- 対象者 看護学校（大学・短大・専門学校等）に通学または入学予定の方で、卒業後苑田会の指定する病院に勤務できる方
- 貸与期間 最長 4 年
- 貸与形式 ① 年 1 回の一括 ② 年 2 回に分割 ③ 年 12 回に分割
- 返済免除 貸与を受けた期間相当以上、苑田会に常勤職員として勤務したときは、奨学金の返済を免除します。
(例/奨学金 3 年を受け取り、苑田会にて 3 年勤務すると全額免除)

※貸与条件等は、

公立新小浜病院 総務課 TEL : 0957-74-2215 (佐藤) までお問い合わせ下さい。